


狛江市会計年度任用職員【保育園保育補助】募集要項

狛江市では、令和8年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1. 職種	保育園保育補助
2. 職務内容	狛江市立保育園における保育補助
3. 募集人員	若干名
4. 募集要件	保育園での保育補助業務全般に従事が可能な方
5. 勤務日数・勤務時間・報酬	
週 20 時間 未満	<p>【勤務日数】週 5 日以内で所属長が指定する日</p> <p>【勤務時間】午前 7 時 15 分から午後 7 時 15 分までの間で週 20 時間未満</p> <p>※週休日は、日曜日ならびに月曜日から金曜日までの間で所属長の指定する 1 日または土曜日（ローテーションによる。）</p> <p>【報 酬】有資格者 1,360 円 無資格者 1,280 円</p> <p>※午前 8 時 30 分以前 1,700 円、午後 5 時以降 1,600 円</p>
週 37.5 時間	<p>【勤務日数】週 5 日</p> <p>【勤務時間】午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までの 1 日 7 時間 30 分（休憩は 1 時間 00 分）</p> <p>※週休日は、日曜日ならびに月曜日から金曜日までの間で所属長の指定する 1 日または土曜日（ローテーションによる。）</p> <p>【報 酬】有資格者 1,360 円 無資格者 1,280 円</p>
6. 勤務場所	狛江市立保育園のいずれか（児童育成課）
7. 勤務条件等	<p>(1) 身 分 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員として任用</p> <p>(2) 任用期間 令和 9 年 3 月 31 日まで（勤務開始日は応相談）</p> <p>※再度の任用の可能性あり</p> <p>(3) 社会保険等 ①保育園保育補助（週 20 時間未満）：なし</p> <p>②保育園保育補助（週 37.5 時間）：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入</p>
8. 服務規定等	<p>信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。</p> <p>常勤職員の補助的役割として災害発生時の対応を行っていただく可能性があります。</p>
9. 申込受付	<p>(1) 受付期間 随時</p> <p>(2) 申込方法 提出書類を郵送（特定記録で郵送してください。）</p> <p style="text-align: center;">  <あて先>〒201-8585 狛江市和泉本町 1-1-5 狛江市役所児童育成課保育・幼稚園担当 宛て 又は LoGo フォームによるエントリー（二次元コード参照） </p>
10. 提出書類	<p>(1) 市販の履歴書に写真（提出日の 3 か月以内に撮影されたもの）を添付したもの</p> <p>※履歴書には応募する職種を記載してください。</p> <p>(2) 資格証明書の写し（保育士資格を有する方のみ）</p>
11. 選考	<p>履歴書收受 ▶ 面接選考 ▶ 合否</p> <p>※履歴書收受後、お電話又はメール等でご連絡します。</p>
12. 合格発表	選考終了後、合否に関わらず結果を通知します。
13. その他	<p>(1) 履歴書の記載事項に不備があるときには、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、ご注意ください。</p> <p>(2) 申込みによる提出書類は、一切お返ししません。</p>

〔問い合わせ〕 〒201-8585 狛江市和泉本町 1-1-5

狛江市子ども家庭部児童育成課保育園等管理・運営支援担当
03-3430-1111（内線 2334）